



「DO!」：男女共同参画社会実現のために、職員一人ひとりが考え、そこから一歩進んで「実行する」ことを願って名付けました。

11月12日～25日は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。



八潮市DV相談

毎週月・金曜日

10時～16時（面接相談は要予約）
八潮市DV相談支援室では、女性相談員によるDV相談を実施しています。

TEL 048-996-3955

八潮市女性相談

毎週水曜日、第2木曜日、
第3・4火曜日

10時～16時（1人50分予約制）
駅前出張所内相談室では、女性相談員が女性の方のさまざまな悩みを伺い、心の整理をお手伝いしています。

TEL 人権・男女共同参画課（内811）

◎八潮市男女共同参画推進条例第21条に規定した「苦情処理委員」を下記のお二人に委嘱しました。

海老原 夕美さん（弁護士）
近藤 弘さん（大学教授）

苦情処理委員は、市が実施する男女共同参画に関する施策について市民又は事業者から苦情等の申出があった場合、調査を行い、必要に応じて勧告等を行います。



10月28日(金)